

今回のテーマ

企業年金について その3

前々回から従業員の退職金制度として数多くの企業に採用されている企業年金について複数回に分けて解説を試みていますが、今回取り上げるのは、確定給付企業年金制度(以下DBと記する)です。

- 2002年4月に確定給付企業年金法が施行され創設されました。
- 企業年金基金が運営する「基金型企業年金」と、企業が運営する「規約型企業年金」の2つがあります。
- 将来に渡り約束した給付ができるように、年金資産の積立を行わなければならない(積立義務)のですが、昨今のマイナス金利の影響により、決算時の財政検証は厳しい見通しになると言われています。

★ DB(基金型企業年金・規約型企業年金)の課税関係

拠出時	運用時	給付時		
企業の拠出: 損金算入	利子・配当等に対する所得税は 非課税	老齢給付金	年金	雑所得(公的年金等控除の適用)
			一時金	退職所得(退職所得控除の適用)
障害給付金		所得税は非課税		
遺族給付金		所得税は非課税、相続税の課税対象		
個人の拠出: 所得控除(一般生命保険料控除の対象)		脱退一時金	退職所得(退職所得控除の適用)	



中小企業退職金共済制度(中退共)に加入している事業所は多いのではないのでしょうか。次回に詳しく触れますが、この制度は中小企業退職金共済法に基づいて運営され、事業主の相互共済の仕組みと国の助成を受けながら退職金の支払いができるようにすることを目的につくられた制度です。加入における人数要件がなく、掛金が全額損金算入でき、さらに掛金の一部が助成されるなど良い面があります。一方、加入者が退職(脱退)した際は、中退共から直接加入者へ支払われる、という仕組みが、事業主からは硬直的すぎるとの声を聞くことがあります。



がんの治療には大きく分けると「手術療法」「放射線療法」「化学療法(抗がん剤など)」の3つがあげられます。メスを使った「手術療法」は皆さんが一番イメージしやすい療法かと思います。がん組織の取り残しがないよう周囲の組織も含めて切除しますが、臨床研究の進歩によって切除範囲をより小さくした縮小手術も行われるようになりました。また、内視鏡を用いて胃粘膜や大腸粘膜のがん組織を切除したり、腹部を小さく切開しビデオカメラを挿入して手術を行う「腹腔鏡手術」などの技術も進歩しています。こうした新しい手術方法により、手術後の痛みなど患者の身体の負担を少なくすることが可能になりました。

手術①縮小手術

一般的な手術では、がんの再発を予防するために、周囲のリンパ節などを含めて切除します。乳がんの乳房温存療法などが知られています。



手術②腹腔鏡手術

医師はモニターで内部を確認しながら特殊な器具でがん組織を切除します。肺がんの場合は、胸に開けた小さな穴から胸空鏡を挿入して治療を行います。

腹腔鏡手術をロボット(別名ダビンチ)

の支援で進化させたものをご存知でしょうか? 外科医が操作ボックスに映る3D映像を見ながら、手元のコントローラーを操作する仕組みです。腹腔鏡と比べても出血が少なく、社会復帰が早いことが証明されています。

人工知能(AI)やロボットが、益々身近な存在になってまいりました。医療の世界では、「ダビンチ」と呼ばれる腹腔鏡手術ロボットが注目されており、導入した医療機関には手術予約が殺到しているとか。人為的ミスが無く、稼動(?)も安定しており正にWIN=WINの関係ですね~ ネックは1台3億円!とも言われる高額な導入費用でしょうか。